

建築相談の御案内

市民の皆様の建築物等に関連するお悩みに対して、建築に関する専門の相談員（一級建築士）が、幅広い内容について、御相談をお受けいたします。

費用はかかりませんので、お気軽に御利用ください。

～ 主な相談内容 ～

《 法令関係（建築基準法や条例など） 》

（例 自分の土地にどんな建物が建てられるの？
規制内容について知りたいなど）

《 民事相隣関係 》

（例 日照や通風、
眺望などプライバシーに
関する相談など）

《 その他 》

（例 新築や修繕、耐震、
維持保全に関する
技術的な相談など）

相談日時 毎週木曜日 午後1時30分から午後3時30分まで

・ 受付は、午後1時15分から午後3時まで

・ 祝日及び年末年始は実施しません。

場所 京都市役所 分庁舎2階 第3会議室

・ 先着順のため、相談者が多数の場合はお待ちいただくことや、当日御相談をお受けできない場合もございます。（予約の受付はしておりません。）

・ 駐車場はございませんので、市役所へは公共交通機関を御利用ください。
（市営地下鉄東西線「京都市役所前駅」下車すぐ）

費用 無料（1件当たり、30分程度を目安としております。）

問合せ先 都市計画局建築指導部建築指導課（建築相談係）

TEL：075-222-3620

（〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地）

